

「ボリバル県品質検査所機材整備計画」

供与額： 9,879,278円

贈与契約締結日： 2014年2月14日

在エクアドル日本国大使館において、平成25年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ボリバル県品質検査所機材整備計画」のための、当館とボリバル県による贈与契約署名式が行なわれました。

ボリバル県は先住民が多く住み、大半が零細規模の農牧畜産業に従事している。商品の品質管理や衛生管理は不十分で、スーパーマーケット等に搬入される大手企業の商品と競合できる状況にない。更に、2012年11月に衛生登録の法規制が強化され、ブランドを冠した農畜産物やその加工食品には全て衛生登録を行うことが義務付けられた。同県には右衛生登録を手続きするために必要な品質検査を行い得る機材が無く、地域の農民は、品質検査を受けるために産品を幾度も県外に搬送したり、高額な民間の検査機関に委託することを余儀なくされ、零細農家にとっては大きな経済負担になっており、中には農牧畜業を止めて都市部等への出稼ぎが多くなり過疎化が進行する原因にもなっている。

本計画は、同県に新しく品質検査用機材を整備し、農畜産物の衛生登録及び品質向上を目的とすることによって、地域住民の生活環境の向上に貢献しようとするものです。

計画実施前



署名式

